

南風原町地域防災計画 (素案)

令和5年 月

南風原町防災会議

目 次

〈沿革〉

昭和62年4月作成

平成10年3月修正

平成21年2月修正

平成26年3月修正

平成29年2月修正

令和5年●月修正

【第1編 基本編】	1
第1章 総則	1
第1節 目的と構成	1
第2節 用語	2
第3節 本町の概要	3
第4節 災害の想定	5
第5節 防災関係機関等の処理すべき業務の大綱	17
第6節 町民等の責務	25
第2章 基本方針	27
第1節 災害の想定と防災計画の基本的な考え方	27
第2節 防災対策の基本理念及び施策の概要	30
第3節 本町の特殊性等を考慮した重要事項	33
第4節 防災計画の見直しと推進	34
第5節 防災計画の周知徹底	35
第3章 災害予防計画	37
第1節 災害予防計画の基本方針等	37
第1款 災害予防計画の構成	37
第2款 災害予防計画の推進	37
第2節 災害に強いまちづくり	39
第1款 防災対策に係る土地利用の推進	39
第2款 都市基盤施設の整備	40
第3款 地盤・土木施設等の対策、災害危険区域の指定等	45
第4款 建築物・構造物等の対策	50

第5款	ライフライン施設の機能の確保	52
第6款	危険物施設等の対策	59
第7款	不発弾等災害予防	62
第8款	気象観測施設・体制の整備	63
第3節	災害に強い人づくり	64
第1款	防災訓練	64
第2款	防災知識の普及・啓発	66
第3款	自主防災組織の育成	70
第4款	企業防災の促進	72
第5款	消防力の強化等	73
第6款	地区防災計画の普及等	74
第4節	災害応急対策活動の準備	76
第1款	初動体制の強化	76
第2款	活動体制の確立	79
第3款	個別応急対策の迅速かつ円滑な実施のための事前措置の充実	85
第4款	消防防災ヘリコプターの整備の検討	90
第5款	災害ボランティアの活動環境の整備	91
第6款	要配慮者の安全確保	92
第7款	観光客・旅行者等の安全確保	96
第5節	避難体制等の整備	98
第6節	道路事故災害予防計画	100
	【第2編 地震・津波編】	97
第1章	災害応急対策計画	101
第1節	組織計画	101
第2節	地震情報、警報等の伝達計画	112
第3節	災害通信計画	123
第4節	災害状況等の収集・伝達計画	126
第5節	災害広報計画	130
第6節	自衛隊災害派遣要請計画	132
第7節	広域応援要請計画	140
第8節	避難計画	142
第1款	避難の原則	142

第2款	津波避難計画	151
第9節	観光客等対策計画	153
第10節	要配慮者対策計画	154
第11節	消防計画	156
第12節	救出計画	160
第13節	医療救護計画	162
第14節	交通輸送計画	169
第1款	交通計画	169
第2款	緊急輸送	173
第15節	治安警備計画	176
第16節	災害救助法適用計画	178
第17節	給水計画	180
第18節	食料供給計画	182
第19節	生活必需品供給計画	184
第20節	感染症対策、保健衛生対策、清掃対策及び動物の保護収容計画	186
第1款	感染症対策	186
第2款	保健衛生対策	187
第3款	清掃対策	188
第4款	動物の保護収容対策	188
第21節	行方不明者の捜索、遺体処理及び埋葬計画	190
第22節	障害物の除去・災害廃棄物処理計画	194
第23節	住宅応急対策計画	196
第24節	二次災害の防止計画	199
第25節	教育対策計画	201
第26節	危険物等災害応急対策計画	204
第27節	労務供給計画	207
第28節	民間団体の活用計画	211
第29節	ボランティア受入計画	212
第30節	公共土木施設応急対策計画	214
第31節	ライフライン等施設応急対策計画	216
第1款	電力施設応急対策	216
第2款	液化石油ガス施設応急対策	216

第3款	上水道施設応急対策	217
第4款	下水道施設応急対策	218
第5款	電気通信設備応急対策	218
第32節	農産物応急対策計画	220
第33節	道路応急対策計画	222
第34節	罹災証明の発行	224
第2章	災害復旧・復興計画（地震・津波編）	227
第1節	公共施設災害復旧計画	227
第2節	被災者生活への支援計画	229
第3節	中小企業者等への支援計画	236
第4節	復興の基本方針等	237
	【第3編 風水害等編】	237
第1章	災害応急対策計画（風水害等編）	239
第1節	組織計画	239
第2節	気象警報等の伝達計画	240
第3節	災害通信計画	252
第4節	災害状況等の収集・伝達計画	252
第5節	災害広報計画	254
第6節	自衛隊災害派遣要請計画	255
第7節	広域応援要請計画	255
第8節	避難計画	255
第1款	避難の原則	255
第2款	風水害避難計画	255
第3款	広域一時滞在	258
第9節	観光客等対策計画	258
第10節	要配慮者対策計画	258
第11節	水防対策	258
第12節	消防計画	259
第13節	救出計画	259
第14節	医療救護計画	259
第15節	交通輸送計画	259
第16節	治安警備計画	260

第17節	災害救助法適用計画	260
第18節	給水計画	260
第19節	食料供給計画	260
第20節	生活必需品供給計画	260
第21節	感染症対策、保健衛生対策、清掃対策及び動物の保護収容計画	261
第22節	行方不明者の捜索、遺体処理及び埋葬計画	261
第23節	障害物の除去・災害廃棄物処理計画	261
第24節	住宅応急対策計画	261
第25節	二次災害の防止計画	261
第26節	教育対策計画	262
第27節	危険物等災害応急対策計画	262
第28節	労務供給計画	262
第29節	民間団体の活用計画	262
第30節	ボランティア受入計画	262
第31節	公共土木施設応急対策計画	262
第32節	航空機事故災害応急対策計画	263
第1款	空港及び周辺区域以外での事故	263
第33節	ライフライン等施設応急対策計画	264
第34節	農産物応急対策計画	264
第35節	道路事故災害応急対策計画	264
第36節	林野火災対策計画	264
第2章	台風災害応急対策計画	266
第1節	台風災害事前対策	266
第2節	暴風警報発表時等の体制	267
第3章	災害復旧・復興計画（風水害等編）	268
第1節	公共施設災害復旧計画	268
第2節	被災者生活への支援計画	268
第3節	中小企業者等への支援計画	268
第4節	復興の基本方針	268

資料編